

農地法第3条の3第1項の規定による届出書

令和 年 月 日

田尻町農業委員会会長 様

住所

氏名 印

電話 - -

下記農地（採草放牧地）について、 により を取得したので、農地法第3条の3第1項の規定により届け出ます。

記

1 権利を取得した者の氏名等

ふり 氏	がな 名	住 所

2 届出に係る土地の所在等

所在・地番	地 目		面積(m <sup>2</sup> )	備 考
	登記簿	現 況		

3 権利を取得した日

年 月 日

4 権利を取得した事由

5 取得した権利の種類及び内容

6 農業委員会によるあっせん等の希望の有無（いずれかに○）

有 ・ 無

（裏面に続く）

7 農地の権利者が複数の場合の代表者の連絡先及び氏名等（いずれかに○）

・届出人

・その他 . . . (住所)

(氏名)

(電話)

(記載要領)

- 1 本文には権利を取得した事由及び権利の種類を記載してください。
- 2 届出者の氏名（法人にあってはその代表者の氏名）の記載を自署する場合には、押印を省略することができます。
- 3 法人である場合は、住所は主たる事務所の所在地を、氏名は法人の名称及び代表者の氏名をそれぞれ記載してください。
- 4 記2の記入欄が不足する場合は、別紙に記載のうえ添付してください。
- 5 記2の「届出に係る土地の所在等」の備考欄には、登記簿上の所有名義人と現在の所有者が異なるときに登記簿上の所有者を記載してください。また、所有権以外の権利（賃借権等）の種類や権利の一部を取得した場合は、その内容を記載してください。
- 6 記4の「権利を取得した事由」には、相続（遺産分割及び包括遺贈を含む）、法人の合併・分割、時効等の権利を取得した事由の別を記載してください。
- 7 記5の「取得した権利の種類及び内容」には、取得した権利が所有権の場合は、現在の耕作の状況、使用収益権の設定（見込み）の有無等を記載し、取得した権利が所有権以外の場合は、現在の耕作の状況、賃借料、契約期間等を記載してください。
- 8 記6の「農業委員会によるあっせん等の希望の有無」には、権利を取得した農地又は採草放牧地について、第三者への所有権の移転又は賃借権の設定等の農業委員会によるあっせん等を希望するかどうかを記載してください。

参 考

（農地又は採草放牧地についての権利取得の届出）

第三条の三 農地又は採草放牧地について第三条第一項本文に掲げる権利を取得した者は、同項の許可を受けてこれらの権利を取得した場合、同項各号（第十二号及び第十六号を除く。）のいずれかに該当する場合その他農林水産省令で定める場合を除き、遅滞なく、農林水産省令で定めるところにより、その農地又は採草放牧地の存する市町村の農業委員会にその旨を届け出なければならない。

2 農業委員会は、前項の規定による届出があつた場合において、その農地又は採草放牧地の適正かつ効率的な利用が図られないおそれがあると認めるときは、当該届出をした者に対し、当該農地又は採草放牧地についての所有権の移転又は使用及び収益を目的とする権利の設定若しくは移転のあつせんその他の必要な措置を講ずるものとする。

相続等の届出書  
記載例

様式例第3号の1

農地法第3条の3第1項の規定による届出書

令和 年 月 日

田尻町農業委員会会長 様

住所 泉南郡田尻町嘉祥寺375-1

氏名 田尻 太郎 印

電話 072-466-XXXX

下記農地（採草放牧地）について、相続により 所有権 を取得したので、農地法第3条の3第1項の規定により届け出ます。

記

1 権利を取得した者の氏名等

ふり 氏	がな 名	住 所
たじり 田尻	たろう 太郎	泉南郡田尻町嘉祥寺375-1

2 届出に係る土地の所在等

所在・地番	地 目		面積(m <sup>2</sup> )	備 考
	登記簿	現 況		
吉見〇〇番地	田	田	580	登記簿上の名義人は 田尻一郎
嘉祥寺〇〇番地1	田	田	855	同上

3 権利を取得した日

令和 元 年 7 月 10 日

4 権利を取得した事由

田尻一郎の死亡に伴う相続

5 取得した権利の種類及び内容

所有権

6 農業委員会によるあっせん等の希望の有無（いずれかに○）

有 ・ 無

（裏面に続く）

7 農地の権利者が複数の場合の代表者の連絡先及び氏名等（いずれかに○）

・届出人

・その他 . . . (住所)

(氏名)

(電話)

(記載要領)

- 1 本文には権利を取得した事由及び権利の種類を記載してください。
- 2 届出者の氏名（法人にあってはその代表者の氏名）の記載を自署する場合には、押印を省略することができます。
- 3 法人である場合は、住所は主たる事務所の所在地を、氏名は法人の名称及び代表者の氏名をそれぞれ記載してください。
- 4 記2の記入欄が不足する場合は、別紙に記載のうえ添付してください。
- 5 記2の「届出に係る土地の所在等」の備考欄には、登記簿上の所有名義人と現在の所有者が異なるときに登記簿上の所有者を記載してください。また、所有権以外の権利（賃借権等）の種類や権利の一部を取得した場合は、その内容を記載してください。
- 6 記4の「権利を取得した事由」には、相続（遺産分割及び包括遺贈を含む）、法人の合併・分割、時効等の権利を取得した事由の別を記載してください。
- 7 記5の「取得した権利の種類及び内容」には、取得した権利が所有権の場合は、現在の耕作の状況、使用収益権の設定（見込み）の有無等を記載し、取得した権利が所有権以外の場合は、現在の耕作の状況、賃借料、契約期間等を記載してください。
- 8 記6の「農業委員会によるあっせん等の希望の有無」には、権利を取得した農地又は採草放牧地について、第三者への所有権の移転又は賃借権の設定等の農業委員会によるあっせん等を希望するかどうかを記載してください。

参 考

（農地又は採草放牧地についての権利取得の届出）

第三条の三 農地又は採草放牧地について第三条第一項本文に掲げる権利を取得した者は、同項の許可を受けてこれらの権利を取得した場合、同項各号（第十二号及び第十六号を除く。）のいずれかに該当する場合その他農林水産省令で定める場合を除き、遅滞なく、農林水産省令で定めるところにより、その農地又は採草放牧地の存する市町村の農業委員会にその旨を届け出なければならない。

2 農業委員会は、前項の規定による届出があつた場合において、その農地又は採草放牧地の適正かつ効率的な利用が図られないおそれがあると認めるときは、当該届出をした者に対し、当該農地又は採草放牧地についての所有権の移転又は使用及び収益を目的とする権利の設定若しくは移転のあつせんその他の必要な措置を講ずるものとする。